

平成 20 年度 環境省重点施策

平成 19 年 12 月
環 境 省



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

平成20年度環境省重点施策 ～環境立国・日本の創造・発信～

<はじめに>

- 平成20年度は、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）がいよいよ始まるなど我々人類にとって大きな節目の年です。地球という大きな生態系の一部として、自然と共生し、人間社会における炭素も含めた物質循環を健全なものとし、健やかで豊かな生活を確保する持続可能な社会経済システムの構築に向けた本格的な取組が始まります。
- こうした人類史を画する時期に、我が国はG8サミットの議長国となり、人類の新しい歴史を先頭に立って切り開いていく役割を担うことになりました。
- このため、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月1日閣議決定）に基づき、「低炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築に向けた統合的な取組を、世界から地域まで広い視野の下に、強力に展開します。また、我が国の環境技術、公害克服の経験と智慧、豊富な人材を活かして、「環境立国」を日本モデルとして創造し、アジアそして世界への発信に努めます。さらに、G8環境大臣会合を開催し、北海道洞爺湖サミットにおける議論に貢献します。
- 地球温暖化問題については、京都議定書6%削減約束を確実に達成するため、平成19年度中に「京都議定書目標達成計画」を見直し、地球温暖化対策の推進に関する法律の見直し等により、業務・家庭部門を始めとするあらゆる分野で温暖化対策を加速します。また、中長期的な観点も踏まえ、国民全体が総力を挙げて温室効果ガスを削減するよう、ライフスタイル及びビジネススタイルの変革を促す取組を強化します。

2013年以降の国際的な枠組みについては、気候変動枠組条約締約国会合（COP13）（インドネシア・バリ）において決定された「バリ・ロードマップ」に沿って交渉を進め、2009年までに合意を得ることとされました。世界全体で削減に取り組む実効的な枠組みの構築に向け、北海道洞爺湖サミットを始めとするあらゆる機会において国際的な議論をリードするとともに、温暖化対策と公害対策等を一体的に進めるコベネフィット対策を進めます。
これらを踏まえ、「2050年半減」の長期目標の実現に向けた低炭素社会づくりを推進します。
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して、2007年11月に閣議決定された「第三次生物多様性国家戦略」に基づき、国民的な関心を呼び起こしつつ多面的に対策を展開します。また、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議を開催すべく、我が国が立候補していることを踏まえ、生物多様性分野の主要な議論をリードするとともに、各国や民間との連携を強化します。
- 3Rを通じた循環型社会の構築に向けては、平成19年度の「循環型社会形成推進基本計画」の見直し・改訂を踏まえ、適正処理の推進と不法投棄の防止を大前提に、地域社会から国際社会までの適正な資源循環の確保を図り、我が国がG8の先頭に立って内外の3Rの推進に取り組みます。
- 経済発展著しいアジアにおいて環境保全・脱公害の取組を進め、持続可能な発展に向けた環境国際協力を展開します。さらに、環境の智慧や技術を育む地域や社会づくりを進めるとともに大気・水・土壌環境対策や化学物質対策など安全を確保できる生活環境行政を推進します。また、水俣病対策や石綿健康被害対策を着実に進めるとともに沿道等の局地的な大気汚染による健康影響の調査研究や小児環境保健疫学調査を進めます。
- 以上により、アジアそして世界の発展と繁栄に貢献する「環境立国・日本」を創造・発信します。

平成20年度環境省重点施策 ～環境立国・日本の創造・発信～

「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月1日 閣議決定)

自然との共生
を図る智慧と
伝統を現代に
活用

車の両輪とし
て進める環境
保全と経済成
長・地域活性化

アジア、そして
世界とともに
発展する日本

1. 低炭素社会づくりへの取組本格化

- 京都議定書6%削減約束の確実な達成
- 世界全体の一層実効ある取組を引き出す新たな枠組みづくり
- 北海道洞爺湖サミット及びG8環境大臣会合における日本のイニシアティブの発揮
- 温暖化対策と公害対策を一体的に進めるコベネフィット対策による国際協力
- 「2050年半減」に向けた低炭素社会づくり

「新京都議定書目標達成計画(H19年度中策定予定)」

2. 生物多様性保全を通じた自然共生社会づくり

- 生物多様性への国民の理解と保全活動の促進
- 里山の保全・再生等人と自然が創るよりよい関係
- 国立公園等の重要地域の保全
- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けたリーダーシップの発揮

第三次生物多様性国家戦略
(H19年11月策定)

3. 3Rを通じた持続可能な資源循環

- 循環型の地域づくり=「地域循環圏」の推進
- 3Rイニシアティブ推進によるアジアを中心とした循環型社会構築
- 適正処理と不法投棄対策
- 浄化槽の普及促進

新循環型社会形成推進基本計画(H19年度中策定予定)

4. アジアの環境保全・脱公害に向けた国際連携・協力の強化

- 酸性雨や光化学オキシダント等の越境汚染対策
- 中国、アジアにおける水環境協力等の展開
- 日本の智慧と技術を活かした国際協力

5. 環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋

- 環境技術開発と経済のグリーン化
- 自然の恵みを活かした地域づくり
- 環境を感じ、考え、行動する人づくり

6. 安全を確保できる生活環境行政の推進

- 大気・水・土壌環境保全対策
- 総合的な化学物質環境対策
- 水俣病を始めとする公害健康被害対策
- 石綿健康被害対策
- 毒ガス弾等による被害の未然防止

参加と協働

地方自治体
産業界

NGO/NPO
国民等

持続可能な社会に向けた統合的取組の展開

平成 20 年度環境省重点施策〔目次〕

I. 平成 20 年度環境省概算要求・要望の概要	1
1. 低炭素社会づくりへの取組本格化	2
・(新)省エネ製品買換え促進事業(エネ特会) (1) (ア)②	2
・(新)エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業(一般・エネ特会) (1) (ア)②	2
・(新)エコ住宅普及促進事業(エネ特会) (1) (ア)②	2
・(新)1人1日1kgCO2削減国民運動推進事業(エネ特会) (1) (ア)③	2
・京都メカニズムクレジット取得事業(一般会計・エネ特会) (1) (イ)	3
・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費 (2)	3
・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット 実現支援等事業(エネ特会) (3)	4
・環境技術開発等推進費(戦略指定領域)[競争的資金] (3)	4
・(新)低炭素で成長する日本モデルの構築事業 (4) (ア)	4
・(新)低炭素社会関係予算(地球環境研究総合推進費[競争的資金]の一部) (4) (イ)	5
2. 生物多様性の保全を通じた自然共生社会づくり	6
・(新)「いきものにぎわいプロジェクト」推進費 (1)	6
・(新)SATOYAMAイニシアティブ推進事業費 (2) (ア)	6
・重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000) (4) (イ)	7
3. 3Rを通じた持続可能な資源循環	8
・(新)地域からの循環型社会づくり支援事業 (1) (ア)	8
・(新)廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業 (1) (ア)	8
・ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業 (3)	9
4. アジアの環境保全・脱公害に向けた国際連携・協力の強化ー環境汚染の 少ないクリーンアジア・イニシアティブの展開ー	10
・東アジア広域環境政策形成推進事業費 (1)	10
・日中水環境パートナーシップ (2)	10
・(新)日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討 (3)	11
5. 環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋	12
・(新)国等における環境配慮契約等推進経費(1)	12
・(新)21世紀環境教育AAAプラン推進事業(3)	13
6. 安全を確保できる生活環境行政の推進	14
・微小粒子状物質(PM2.5)に関する取組の強化 (1)	14
・都市の自動車環境対策と温暖化対策のコベネフィット推進費 (1)	14
・(新)土壌汚染の未然防止等対策の促進に関する調査 (1)	14
・総合的な化学物質審査規制制度の導入検討調査 (2)	15
(参考)平成20年度概算決定におけるE-10対策特別会計によるCO2排出抑制対策	17
(参考)環境省における重点施策推進要望の結果について	19
II. 平成 20 年度環境省財政投融资の概要	20
III. 平成 20 年度環境省税制改正の概要	21